

令和6年1月

各位

京都商工会議所

# 人権啓発研修会のご案内

職場におけるハラスメントは、個人としての尊厳や人格を不当に傷つける等の人権に関わる行為であり、企業にとっても職場秩序の乱れや業務への支障が生じるほか、貴重な人材の損失につながり、社会的評価にも悪影響を与えかねない問題です。令和4年4月からは、職場におけるパワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが、中小企業においても義務となっています。中小企業が、改めてハラスメント防止措置について見直す機会が必要であると考えられますので、ぜひご参加ください。

■日時 令和6年1月30日（火）14：30～16：30

■場所 キャンパスプラザ京都 第2講義室  
（京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939）

■参加費 無料

■講演

- ①「ハラスメント対策」  
講師 大阪企業人権協議会
- ②「就職差別と公正採用選考について」  
講師 京都府商工労働観光部

■主催 京都府、京都商工会議所、亀岡商工会議所、京都府商工会議所連合会  
京都府中小企業団体中央会、京都府商工会連合会

■申込方法：本所HPより申込ください。  
([http://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event\\_120522.html](http://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_120522.html))



本件照会先：京都商工会議所 総務部 担当 奥村・山浦  
TEL:075-341-9741 E-mail：[soumu@kyo.or.jp](mailto:soumu@kyo.or.jp)

※ ご記入頂いた個人情報は、講師に提供するほか、本セミナーの準備・運営、主催者からの各種案内・連絡に使用します。